

新型コロナウイルス感染症対応事業 実施状況及び効果検証シート【令和5年度】

No.	実施計画No.	交付対象事業の名称	所管課	事業計画の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費		効果検証		
								内 コロナ臨時交付金	成果	検証	課題・今後の取組
1	1	令和5年度橋本市価格高騰緊急支援給付金【低所得者世帯給付金】	福祉課	①コロナ禍において物価高が続く中で令和5年度分の住民税非課税世帯6,574世帯に1世帯あたり3万円の現金を給付し物価高騰に伴う低所得世帯の負担増を支援する。また令和5年1月以降に家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯22世帯に1世帯あたり3万円の現金を給付し物価高騰に伴う家計急変し収入が減少した世帯の負担増を支援する。 ②価格高騰緊急支援給付金【低所得者世帯給付金】として現金給付。価格高騰緊急支援給付金の家計急変し収入が減少した世帯の支援として現金給付 ③1世帯あたり3万円×令和5年度分の住民税非課税世帯6,574世帯＝197,220千円。1世帯あたり3万円×令和5年1月以降に家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯22世帯＝660千円 ④令和5年度分の住民税非課税世帯。令和5年1月以降に家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯。	R5.5	R5.12	197,880,000	197,880,000	対象となる世帯へ1世帯あたり3万円の給付金を支給した。 住民税非課税世帯の対象世帯7,003件のうち6,574件に支給（支給率93.9%） 加えて、家計急変世帯の申請があった22件に支給した。	対象となる世帯へは案内等を送り、受給に必要な書類の提出があった世帯へ支給した。受給を希望する対象世帯の概ねには支給できた。	（国の制度としての課題:）給付金の対象となるのが住民税非課税世帯のみであるが、物価高騰の影響を受けているのは全世帯である状況下で、一部では不公平だとの声がある。
2	2	令和5年度橋本市価格高騰緊急支援給付金（事務費）	福祉課	①コロナにおいて物価高が続く中で令和5年度分の住民税非課税世帯6,574世帯に1世帯あたり3万円の現金を給付し物価高騰に伴う低所得世帯の負担増を支援する。また令和5年1月以降に家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯22世帯に1世帯あたり3万円の現金を給付し物価高騰に伴う家計急変し収入が減少した世帯の負担増を支援する。 ②価格高騰緊急支援給付金に係る事務費 ③人件費（常勤職員の通常業務時間内の人件費は含まない）405,633円、委託費（コールセンター等）14,154,855円、振込手数料725,890円、郵送料1,073,919円、その他92,276円 ④令和5年度分の住民税非課税世帯、家計急変世帯	R5.5	R5.12	16,453,000	16,435,000	給付金事業を実施するに必要な事務費支出。 システム構築委託7,333,425円 コールセンター等事務委託6,821,430円 給付金振込手数料725,890円 郵便料1,073,919円 消耗品費等92,276円 人件費（時間外手当等）405,633円	事業実施に必要な事務費は計上できた。	対象件数が少なくなると国交付金の事務費負担も少なくなるという仕組みだが、件数が少なくても多くてもシステム構築やコールセンター等事務費かかる費用はほぼ同じなため、件数が少ない場合は必要な事務費に対し国交付金だけでは充足できない問題がある。
3	7	保育所等給食費軽減事業	こども課	①コロナにおいて物価高が続く中で市内在住の認可保育園・認定こども園・たんぽぽ園・つくしんぼ園に在籍する子どもの保護者に対し9月～11月の給食費を無償化するため事業者に給食費無償化相当分の補助金を給付する。公立保育園は給食費無償化相当分徴収金を徴収しない。 ②9月～11月の給食費（主食費・副食費） ③市内在住の認可保育園・認定こども園・たんぽぽ園の計1,147人の子どもの1月あたり給食費5,520,200円＋公立保育園35人の子どもの1月あたり給食費138,500円＋たんぽぽ園23人の子どもの1月あたり給食費144,900円＝5,803,600円/月×3ヵ月＝17,412千円 ④市内在住の子どもが在籍する認可保育園・認定こども園・たんぽぽ園・つくしんぼ園・公立保育園27園（子どもの人数1,205人及びその保護者）※教職員は対象外	R5.6	R6.2	17,325,750	13,030,940	原油価格高騰や物価高騰の影響を受けている認可保育園・認定こども園・児童発達支援事業所に在籍する市内在住の子どもの保護者に対し（29園・1,185人）、9月～11月の給食費の無償化を行った。	保護者負担額を増額することなく、給食の質を落とすことなく提供することができた。また、「保護者からも喜んでもらった。」との声も聞かれた。3ヵ月ではあったが、物価高騰に伴う負担増に直面する子育て世帯の負担軽減が図られた。	一時的な補助に留まり、継続的に保護者及び事業者の給食提供の安定に向けた施策が必要であると思われる。
4	8	学校給食費軽減事業	学校給食センター	①コロナ禍において物価高が続く中で市立小中学校に在籍する子どもの保護者に対し9月～11月の給食費を無償化し給食費無償化相当分徴収金を徴収しない。 ②9月～11月の給食費 ③小学校2,290人×4,500円＝10,305,000円、中学校1025人×4,750円＝4,868,750円 合計15,173,750円×3ヵ月＝45,521,250円 ④市立小中学校に在籍する子ども3,277人の保護者※教職員は対象外	R5.6	R5.12	44,813,750	33,705,050	コロナ禍において、市立小中学校に在籍する子どもの保護者に対し9月～11月の給食費を無償化し給食費無償化相当分徴収金（小学校4,500円/月、中学校4,750円/月）を徴収しないことで物価高騰対策を実施した。	物価高騰の影響を受けている、市立小中学校に在籍する子どもの保護者に対し9月～11月分の給食費を支援（無償化）することで、保護者の経済的負担を軽減できた。	令和6年度についても、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市立小・中学校の児童生徒に提供する給食に係る学校給食費を臨時的な措置として、令和6年10月から令和7年3月まで支援（無償化）している。
5	9	物価高騰対策事業者支援給付金（保育所等）	こども課	①コロナ禍において物価高が続く中で物価高騰の影響を受けている市内の保育園、認定こども園等の負担軽減を図り事業活動の継続を支援するため給付金を支給する ②市内の保育園、認定こども園等に対する給付金 ③給付金総額 保育園、認定こども園等18園×100千円 ④公設民営園5、私立保育園3、私立こども園5、認可外保育施設5	R5.6	R5.7	1,800,000	1,353,805	原油価格高騰や物価高騰の影響を受けている市内私立・公設民営保育所、こども園及び認可外保育施設に対し、一園につき、100,000円を支給した。	各園の負担軽減を図り円滑な事業活動の継続を支援することが出来た。	保育所等を含め物価高騰に伴う負担増に直面する市内各事業所に広く浅く給付したことで、一時的な補助に留まり、継続的に円滑な事業活動に向けた施策が必要であると思われる。
6	10	物価高騰対策事業者支援給付金（障がい福祉サービス等事業所）	福祉課	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている市内の障がい福祉サービス等事業所の負担軽減を図り事業活動の継続を支援するため給付金を支給する ②市内の障がい福祉サービス等事業所に対する給付金 ③給付金総額 入所型の障がい福祉サービス等事業所等14事業所×200千円 通所型の障がい福祉サービス等事業所52事業所×100千円 ④入所型の障がい福祉サービス等事業所等14、通所型の障がい福祉サービス等事業所52	R5.6	R6.3	7,100,000	5,340,010	市内障がい福祉サービス等事業所へ給付金を支給した。 入所型1事業所あたり20万円、通所型1事業所あたり10万円。 支給施設 入所型11件、通所型49件	物価高騰の影響をうけている事業所の費用負担軽減につながり、効果的であった。	コロナ禍が過ぎれば物価高騰の影響を受けるのは全業種の事業所がほぼ同じ状況となるため、事業所への給付金支給を今後も続けるのであれば、その点を考慮し実施する必要がある。
7	11	物価高騰対策事業者支援給付金（介護保険事業所）	介護保険課	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている市内の介護サービス事業所の負担軽減を図り事業活動の継続を支援するため給付金を支給する ②市内の介護サービス事業所に対する給付金 ③給付金総額 入所型の介護サービス事業所17事業所×200千円 通所型の介護サービス事業所259事業所×100千円 ④入所型の介護サービス事業所17、通所型の介護サービス事業所259	R5.6	R6.3	17,100,000	12,861,150	市内で介護サービス事業所等を運営する82法人、154事業所（入所型:17事業所、通所型:137事業所）に対し、17,100,000円を給付した。	物価高騰により、経営に影響を受けている法人等を支援することで費用負担の軽減が図られ、事業活動の継続支援を行うことができた。	物価高騰が続くなか、一時的な補助に留まることなく、物価高騰を踏まえた基準単価の改正を行うなど、国による施策が必要であると思われる。

新型コロナウイルス感染症対応事業 実施状況及び効果検証シート【令和5年度】

No.	実施計画No.	交付対象事業の名称	所管課	事業計画の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費		効果検証		
								内 コロナ臨時交付金	成果	検証	課題・今後の取組
8	12	物価高騰対策事業者支援給付金（高齢者施設）	いきいき健康課	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている市内の高齢者施設の負担軽減を図り事業活動の継続を支援するため給付金を支給する ②市内の高齢者施設に対する給付金 ③給付金総額 入所型のサービス付高齢者向け住宅・有料老人ホーム等高齢者施設12事業所×200千円 通所型の高齢者施設（訪問型サービス）3事業所×100千円 ④入所型の高齢者施設12、通所型の高齢者施設3	R5.6	R6.3	2,700,000	2,030,708	市内のサービス付高齢者向け住宅・有料老人ホーム等高齢者施設12事業所に対し、2,400,000円、通所型の高齢者施設（訪問型サービス）3事業所に対し300,000円、合計2,700,000円を給付した。	物価高騰により、経営に影響を受けている事業所等を支援することで費用負担の軽減が図られ、事業活動の継続支援を行うことができた。	物価高騰が続くなか、一時的な補助に留まることなく、物価高騰を踏まえた基準単価の改正を行うなど、国による施策が必要であると思われる。
9	13	物価高騰対策事業者支援給付金（中小企業等）	産業振興課	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている市内の中小企業や個人事業主の負担軽減を図り事業活動の継続を支援するため給付金を支給する ②市内の中小企業や個人事業主に対する給付金 ③会計年度任用職員報酬1,601千円、期末手当147千円、雇用保険料17千円、社会保険料283千円、旅費42千円、消耗品費96千円、郵便料168千円、会場借上料307千円 個人事業主1,200事業所×50千円（給付金） 法人事業主500事業所×100千円（給付金） ④市内の個人事業主1,200事業所及び法人事業主500事業所	R5.6	R6.3	88,125,031	66,280,072	原油価格をはじめとした諸物価の高騰に直面する市内中小企業に対して経費負担分を少しでも補えるよう給付金の支給を行った。 個人 50,000円 960件 法人 100,000円 383件	全ての業種を対象に給付を行ったことで、物価高騰の影響を受ける事業者に対して給付を行うことができた。	物価高騰による影響は続いており、特に価格転嫁の難しい小規模事業者が価格転嫁できるよう支援が必要。
10	14	橋本市地域通貨事業補助金（重点交付金分）	産業振興課	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている市内店舗での消費喚起するため市内店舗で利用できるプレミアム付橋本市地域通貨（電子版）を発行することにより市内店舗を支援する。（関連事業No.15） ②市内の地域通貨事業参加店舗での利用に対する30%のプレミアムを含む補助金。橋本市地域通貨5,000円/口×40,000口＝200,000千円。スマホ1台あたり上限10千円まで販売し13千円まで利用可能（3千円プレミアム分） ③橋本市地域通貨5,000円/口×40,000口＝200,000千円×30%のプレミアム＝260,000千円（スマホ1台あたり上限10千円まで販売し13千円まで利用可能） ※上記のうち46,968千円は重点交付金分。13,032千円は通常交付金分。その他の200,000千円はプレミアム分以外の地域通貨販売収入分（5,000円/口×40,000口＝200,000千円） ※プレミアム分60,000千円 ④市内店舗	R5.6	R6.3	194,125,667	25,022,583	1人あたり10,000円を上限にプレミアム付デジタル地域通貨（プレミアム率30%）の販売を行った。 プレミアム分3,000ポイントは地元店舗のみ、チャージ分10,000ポイントは参加全店舗で使用可能。209,112,800円分を発行し、207,157,667円分の利用があった。 実績金額207,157,667円分は通常交付金分を合わせた金額。	利用ポイントのうち地元店舗で45%を超えるポイントが使用され、最もコロナの影響を受ける地元中小店舗に経済効果があった。	経済効果拡大のために、参加事業者のさらなる増加が必要。制度の説明等を行い、事業者のデジタル化を支援する。
11	15	橋本市地域通貨事業補助金（通常交付金分）	産業振興課	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている市内店舗での消費喚起するため市内店舗で利用できるプレミアム付橋本市地域通貨（電子版）を発行することにより市内店舗を支援する。（関連事業No.15） ②市内の地域通貨事業参加店舗での利用に対する30%のプレミアムを含む補助金。橋本市地域通貨5,000円/口×40,000口＝200,000千円。スマホ1台あたり上限10千円まで販売し13千円まで利用可能（3千円プレミアム分） ③橋本市地域通貨5,000円/口×40,000口＝200,000千円×30%のプレミアム＝260,000千円（スマホ1台あたり上限10千円まで販売し13千円まで利用可能） ※上記のうち46,968千円は重点交付金分。13,032千円は通常交付金分。その他の200,000千円はプレミアム分以外の地域通貨販売収入分（5,000円/口×40,000口＝200,000千円） ※プレミアム分60,000千円 ④市内店舗	R5.6	R6.3	13,032,000	13,032,000	1人あたり10,000円を上限にプレミアム付デジタル地域通貨（プレミアム率30%）の販売を行った。 プレミアム分3,000ポイントは地元店舗のみ、チャージ分10,000ポイントは参加全店舗で使用可能。209,112,800円分を発行し、207,157,667円分の利用があった。 実績金額207,157,667円分は重点交付金分を合わせた金額。	利用ポイントのうち地元店舗で45%を超えるポイントが使用され、最もコロナの影響を受ける地元中小店舗に経済効果があった。	経済効果拡大のために、参加事業者のさらなる増加が必要。制度の説明等を行い、事業者のデジタル化を支援する。
12	16	橋本ふるさと便（商工版）事業補助金	産業振興課	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている市内で製造または加工などを行い自社名で販売している商工品を国内の消費者に発送する場合の送料を補助し、コロナの影響で減退した市内消費を喚起する ②市内登録店舗（9/1時点で29事業者）で市内商工品を購入し、国内の消費者に送付した場合の送料負担及び市内商工製品のPRを行うための経費を対象経費とする ③消耗品費378千円、郵便料100千円、送料補助 300,000円×100件 ④市内で製造または加工などを行い、自社の名前で販売している商品があり、市内に本店もしくは主たる事業所を有する法人または個人事業主（個人農家を除く）	R5.6	R6.3	3,926,188	2,952,941	物価高騰で減退する消費を喚起するとともに、橋本市産品を各地に届けPRするために、自社製品（市内で製造、加工等を行い、自社の名前で販売する商品）がある市内事業者に対し、1社当たり30万円を上限に商工製品を送付する際の送料補助を行った。 登録事業者数：32社 補助額：3,584,915円	本市の商工製品の送料を無料にすることで、消費喚起を行い、販売促進に繋げることができた。	元々送料無料で販売しているケースが多く、販売促進につながらず、事業者の営業経費の支援にとどまっている。また、企業間取引の発送が想定以上に多く、対象にならないケースが多い。今後制度の見直しが必要である。
13	17	畜産飼料価格高騰対策特別支援補助金	農林振興課	①コロナ禍において物価高騰や配送コストの増加による配合飼料価格高騰の影響を受けている市内畜産・養鶏農家の負担軽減を図り事業活動の継続を支援するため補助金を支給する ②市内の畜産・養鶏農家に対する補助金 ③R4年度畜産飼養頭羽数調査による市内畜産農家1件、養鶏農家5件に対し配合飼料価格安定制度の積立金の生産者負担分（600円/t）をR5年度配合飼料価格差補填契約数量をもとに補助する。 6事業者5,740t×600円/t＝3,444千円 ④市内畜産農家1件、養鶏農家5件	R5.6	R6.3	3,372,000	2,536,128	5つの畜産事業者に対して、1年間の負担分の1/2である3,372,000円の補助を行った。 配合飼料価格安定制度の負担金を市が支払うことで、一定の経営負担が軽減され、配合資料安定基金からの支援も継続して受けることが可能となった。	1年間に限った事業であったが、最も経営に影響のある時期に対して支援を行ったことで、事業の継続に役立った。	配合飼料の価格は少しずつ低下しているものの、4年前と比較し2割高となっている。今後、販売価格への適切な転嫁に対する購入者の理解の醸成が必要。

新型コロナウイルス感染症対応事業 実施状況及び効果検証シート【令和5年度】

No.	実施計画No.	交付対象事業の名称	所管課	事業計画の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費		効果検証		
								内 コロナ臨時交付金	成果	検証	課題・今後の取組
14	18	農産物消費キャンペーン事業（第4弾）	農林振興課	①市内農産物を市内外に発送することについて送料無料キャンペーンを実施し、物価高騰や新型コロナウイルス感染症の影響で減退した市内農産物消費を喚起する ②指定事業者から購入した市内農産物を、市内外に送付した場合の送料負担及び市農産物のPRを行うための経費を対象経費とする ③送料補助 1,000円×58,000件 ④農産物消費キャンペーン指定事業者	R5.4	R6.3	58,000,000	43,622,613	前年度より当該事業への参加事業者が33か所増加し、255事業者となった。 橋本ふるさと便事業(全体):172,014,441円 直売所やインターネットモール等からの橋本市産農産物の購入が増加し、全国の消費者に橋本市産農産物をPRできた。	コロナ禍で減少していた農産物の販売が急速に拡大したように、市内外多くの人に橋本市の農産物を手に取ってもらう機会として効果的であった。	事業が終了となった場合の、農産物販売にかかる競争力を確保するための取組み。
							665,753,386	436,083,000			